

第3表 地方債

(単位：千円)

起 債 の 目 的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
庁 舎 設 備 改 修 事 業	35,700	証書借入 又 は 証券発行	5.0%以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 場合、利率の 見直しを行っ た後において は、当該見直 し後の利率)	据置期間を含み 25年以内に償還 する。ただし、市 財政の都合により 据置期間及び償還 期限を短縮し若し くは繰上償還又は 低利債に借換えす ることができる。
庁舎非常用自家発電機改修事業	105,000			
市民交流施設改修事業	47,600			
保谷こもれびホール改修事業	21,900			
コ ー ル 田 無 改 修 事 業	18,700			
総合福祉センター受変電設備等改修事業	66,200			
保 育 園 改 修 事 業	83,300			
ひばりが丘保育園改修事業	8,700			
児 童 館 改 修 事 業	55,700			
田無柳沢児童センター改修事業	5,000			
学 童 ク ラ ブ 改 修 事 業	15,200			
田無柳沢学童クラブ整備事業	42,400			
中町分庁舎空調設備改修事業	60,100			

(単位：千円)

起 債 の 目 的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
鉄 道 駅 バ リ ア フ リ ー 化 事 業	90,000	証書借入 又 は 証券発行	5.0%以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 場合、利率の 見直しを行っ た後において は、当該見直 し後の利率)	据置期間を含み 25年以内に償還 する。ただし、市 財政の都合により 据置期間及び償還 期限を短縮し若し くは繰上償還又は 低利債に借換えす ることができる。
泉 町 四 丁 目 地 内 水 路 改 修 事 業	48,100			
雨 水 管 整 備 事 業	18,700			
北 原 町 一 丁 目 地 内 雨 水 対 策 事 業	41,600			
向 台 町 一 丁 目 地 内 雨 水 対 策 事 業	7,300			
新 町 五 丁 目 地 内 雨 水 対 策 事 業	18,300			
公 園 施 設 改 修 事 業	21,200			
西 原 自 然 公 園 ト イ レ 等 整 備 事 業	2,100			
南 町 遊 水 池 整 備 事 業	56,200			
柳 沢 児 童 広 場 代 替 地 整 備 事 業	3,100			
道 路 新 設 改 良 事 業	97,800			
向 台 町 三 丁 目 ・ 新 町 三 丁 目 地 区 地 区 計 画 関 連 周 辺 道 路 整 備 事 業	22,600			
連 続 立 体 交 差 事 業	30,100			

(単位：千円)

起 債 の 目 的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
西 東 京 都 市 計 画 道 路 3 ・ 4 ・ 11 号 線 整 備 事 業	19,000	証書借入 又 は 証券発行	5.0%以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 場合、利率の 見直しを行っ た後において は、当該見直 し後の利率)	据置期間を含み 25年以内に償還 する。ただし、市 財政の都合により 据置期間及び償還 期限を短縮し若し くは繰上償還又は 低利債に借換えす ることができる。
西 東 京 都 市 計 画 道 路 3 ・ 4 ・ 24 号 線 整 備 事 業	304,600			
(仮称) ひばりが丘北四丁目 公 園 整 備 事 業	471,600			
消 防 団 詰 所 整 備 事 業	5,400			
し も ほ う や 保 育 園 防 火 貯 水 槽 撤 去 事 業	24,000			
防 火 貯 水 槽 改 修 事 業	4,400			
消 火 栓 整 備 事 業	33,500			
ト イ レ ト ラ ッ ク 購 入 事 業	16,400			
防 災 行 政 無 線 更 新 事 業	47,500			
小 学 校 受 変 電 設 備 改 修 等 事 業	3,200			
小 学 校 マ ン ホ ー ル ト イ レ 設 置 事 業	46,000			
特 別 支 援 学 級 整 備 事 業	53,000			
栄 小 学 校 屋 上 防 水 改 修 事 業	36,900			

(単位：千円)

起 債 の 目 的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
小 学 校 防 火 設 備 改 修 事 業	25,200	証書借入 又 は 証券発行	5.0%以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 場合、利率の 見直しを行っ た後において は、当該見直 し後の利率)	据置期間を含み 25年以内に償還 する。ただし、市 財政の都合により 据置期間及び償還 期限を短縮し若し くは繰上償還又は 低利債に借換えす ることができる。
保 谷 第 二 小 学 校 外 壁 補 修 事 業	140,500			
小 学 校 プール循環浄化装置取替事業	38,200			
小 学 校 給 食 室 空 調 設 備 改 修 事 業	8,800			
中 学 校 受 変 電 設 備 改 修 事 業	25,300			
中 学 校 マンホールトイレ設置事業	21,000			
柳 沢 中 学 校 特 別 支 援 学 級 整 備 事 業	28,600			
青 嵐 中 学 校 中 央 監 視 装 置 改 修 事 業	22,300			
中 学 校 非 常 放 送 設 備 改 修 事 業	8,400			
青 嵐 中 学 校 中 水 ろ 過 機 改 修 事 業	8,400			
公 民 館 受 変 電 設 備 改 修 事 業	26,700			
谷 戸 公 民 館 屋 上 防 水 改 修 事 業	33,400			
中 央 図 書 館 ・ 田 無 公 民 館 外 壁 等 改 修 事 業	6,100			

(単位：千円)

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
ひ ば り が 丘 図 書 館 屋 上 防 水 等 改 修 事 業	2,000	証書借入 又 は 証券発行	5.0%以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 場合、利率の 見直しを行っ た後において は、当該見直 し後の利率)	据置期間を含み 25年以内に償還 する。ただし、市 財政の都合により 据置期間及び償還 期限を短縮し若し くは繰上償還又は 低利債に借換えす ることができる。
南町スポーツ・文化交流センター 空 調 設 備 整 備 事 業	149,700			
ひ ば り が 丘 総 合 運 動 場 テ ニ ス コ ー ト 改 修 事 業	39,900			
デ ジ タ ル 活 用 推 進 事 業 債	69,700			
合 計	2,742,300			